

坂井市上下水道事業等における
ウォーターPPP「レベル 3.5（更新支援型）」
導入に向けたマーケットサウンディング調査

実施要領

令和6年10月

坂井市建設部上下水道課

目次

1.	本調査の主旨及び目的	1
2.	本調査の進め方	2
3.	サウンディング調査	3
3.1.	説明会対象者	3
3.2.	説明会参加申し込み	3
3.3.	説明会会場	3
3.4.	アンケート調査	3
3.5.	個別ヒアリングの実施	3
3.6.	サウンディング調査結果に関する留意事項	4
4.	担当部署	4
5.	対象業務の概要（参考）	5
5.1.	各事業共通	5
5.2.	水道事業	6
5.3.	下水道事業	7
5.4.	農業集落排水事業	8

1. 本調査の主旨及び目的

本市水道事業は、昭和 8 年に旧丸岡町で創設され、給水区域の拡張や、平成 18 年 3 月の 4 町合併（旧丸岡町、旧三国町、旧春江町、旧坂井町）を経て現在に至っており、令和 3 年度末現在の水道普及率は概ね 100%に達しています。公共下水道事業は、九頭竜川流域下水道関連公共下水道として旧三国町が昭和 48 年に事業着手し、令和 3 年度末現在の下水道処理人口普及率は 98.9%となっています。

一方で、本市上下水道事業は、時代の変化とともに複合的な課題を抱えており、「人」の視点では、行財政改革の一環として組織体制をスリム化したことによる職員負担の増加や技術の継承、「モノ」の視点では施設・設備の老朽化と耐震化の遅れ、「カネ」の視点では水需要の減少に伴う将来的な経営状況の悪化への懸念などがあげられます。

このような状況下で、令和 5 年 6 月、PPP/PFI 推進アクションプランの目標として、公共施設運営事業（コンセッション）および同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式としてウォーターPPP の導入が掲げられました。その目標達成を目指し、かつ、本市の経営課題解決策として、「レベル 3.5（更新支援型）」において導入検討を進める方針としました。つきましては、今後の連携形態の具体化に向けて事業者様との対話をもとに対象事業、対象期間、プロフィットシェア、募集条件等を設定したく、マーケットサウンディングを実施するものです。

2. 本調査の進め方

本市では、マーケットサウンディングとして、「説明会」及び「アンケート調査」を予定しています。それぞれの進め方は下表に示すスケジュールを予定しています。

サウンディング	実施内容	スケジュール
説明会	実施要領公表	令和6年10月15日(火)
	説明会参加申し込み期間	令和6年10月15日(火) ～令和6年10月25日(金)
	説明会開催通知	令和6年11月6日(水)
	説明会開催日	令和6年11月12日(火)
アンケート調査	アンケート公表	令和6年11月12日(火)
	アンケート回答期間	令和6年11月12日(火) ～令和6年12月6日(金)
個別ヒアリング	必要に応じて実施	未定

※スケジュールの期間や実施方法については変更となる可能性があります。

※説明会は参加人数によってはweb併用とさせていただく可能性があります。

3. サウンディング調査

3.1. 説明会対象者

ウォーターPPP「レベル 3.5（更新支援型）」の実施主体となる意向を有する法人または法人のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ・ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ・ 坂井市暴力団排除条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条第 3 号に規定する暴力団員等に該当すると認められる者

3.2. 説明会参加申し込み

説明会への参加を希望される事業者様は、下記申し込みフォームまたは QR コードより必要事項（法人またはグループ名、ご担当者、ご連絡先等）を入力の上、「参加申し込み」をお願いいたします。

参加申し込み後、詳細な日時等の開催案内をご連絡いたします。

★申込フォームリンク <https://logoform.jp/form/vZNt/767250>

★QR コード



3.3. 説明会会場

福井県坂井市役所本庁 大ホール（3F）

住所：福井県坂井市坂井町下新庄 1-1

※web 併用での実施を考えています。

※会場の定員は 100 名となっておりますので、最大 2 名の参加でお願いします。

※参加人数が上限に達した場合は人数調整、または web のみの参加とさせていただく可能性があります

3.4. アンケート調査

説明会実施後、アンケート調査票を公表いたしますので回答をお願いします。

3.5. 個別ヒアリングの実施

- ・ 提出された調査票に基づき、必要に応じて実施します。
- ・ 実施する場合は、当該事業者様に対し別途日時の調整を図ります。

3.6. サウンディング調査結果に関する留意事項

- ・調査結果および参加事業者様の名称は公表いたしません。
- ・サウンディング調査への回答内容が、公募または入札における評価に影響を与えることはありません。
- ・説明会で配布する事業説明書に記載の情報は、すべて「仮定」である点にご留意ください。
- ・サウンディング調査での発言内容は、双方、法的拘束力を持たないことを前提としたうえで、公序良俗に反しない範囲で忌憚なく発言することを求めます。
- ・第1回サウンディング調査終了後、必要に応じて個別ヒアリングおよび第2回サウンディング調査を行う場合があります。可能な限りご協力をお願いします。
- ・サウンディング調査への参加に要する費用（書類作成等）の一切について、参加者の負担となります。

4. 担当部署

問合せ先：坂井市建設部上下水道課

住所：福井県坂井市坂井町下新庄1-1

電話番号：0776-50-3130

E-mail：jyougesui@city.fukui-sakai.lg.jp

[事務局]

株式会社 日水コン 北陸事務所 北陸技術課

電話番号 076-441-8210

5. 対象業務の概要（参考）

ここに示す事業の概要は、官民連携事業の導入可能性調査の一環として実施する意見聴取を目的とした参考資料であり、事業の実施自体や実施方法に関して現時点で確定している事項はありません。参考資料を含む本書の内容につきましては、貴社のご判断に基づき、ご利用頂きますようお願いいたします。

以下に記載しているいかなる情報に関しても、明示、黙示に関わらず、その正確性及び完全性について表明又は保証するものではありません。

5.1. 各事業共通

以下の内容は、検討中につき想定であることにご留意ください。

業務区分	業務名称
料金等業務	窓口業務
	検針業務
	料金調定に関する業務
	収納業務
	給水停止業務
	滞納整理業務
	受益者負担金業務
	水洗化促進業務
給排水施設窓口業務	帳票及び資料作成業務
	給水装置窓口業務
	排水設備等窓口業務
	給排水施設窓口共通業務
	閉庁時対応業務
給排水施設業務	緊急時対応業務
	水道メーターの開閉栓業務
	メーター管理及び検定満期メーター交換に関する業務
	給水装置等に係る申請書等の受付及び補助業務
	指定給水装置工事事業者の申請受付及び給水装置工事主任技術者関係業務
	排水設備工事等に係る申請書等の受付及び補助業務
	指定排水設備工事事業者の申請受付及び排水設備工事責任技術者関係業務
帳票及び資料作成業務	

5.2. 水道事業

以下の内容は、検討中につき想定であることにご留意ください。

水道事業	
施設区分	業務名称
取水施設、浄水場、 配水池、ポンプ場	ユーティリティ調達業務
	水道施設運転管理業務
	水質検査業務
	水質管理機器点検業務
	自家用電気工作物保安業務
	浄水場警備業務
	消防設備点検業務
	配水池内部清掃
	小規模修繕業務
	改築・更新計画策定業務
	緊急対応業務（災害時等）
	管路
水質検査業務	
上水道管維持管理	
漏水調査業務	
漏水修繕・弁類補修業務	
改築・更新計画策定業務	
緊急対応業務（災害時等）	

5.3. 下水道事業

以下の内容は、検討中につき想定であることにご留意ください。

下水道事業	
施設区分	業務名称
汚水中継ポンプ場	ユーティリティ調達業務
	汚水中継ポンプ場維持管理（日常・定期点検）
	汚水中継ポンプ場小規模修繕（故障対応）
	汚水中継ポンプ場施設草刈り
	自家用電気工作物保安業務
雨水ポンプ場	雨水ポンプ場運転管理業務
	雨水ポンプ場維持管理業務（日常・定期点検）
	雨水ポンプ場小規模修繕（故障対応）
	自家用電気工作物保安業務
雨水調整池	深田雨水調整池運転管理業務
	深田雨水調整池維持管理業務（日常・定期点検）
	自家用電気工作物保安業務
管路	管渠維持管理業務（点検調査）
	管渠維持管理業務（清掃、閉塞処理）
	管渠小規模修繕（管路、マンホール、舗装）
マンホールポンプ	マンホールポンプ維持管理（日常・定期点検）
	マンホールポンプ小規模修繕（故障対応）
共通・その他	下水水質検査（特定事業場、流域接続点）
	消防設備点検業務
	改築・更新計画策定業務
	緊急対応業務（災害時等）

5.4. 農業集落排水事業

以下の内容は、検討中につき想定であることにご留意ください。

農業集落排水事業	
施設区分	業務名称
排水処理施設	運転管理業務
	水質検査業務
	維持管理・保守点検業務
	小規模修繕
	集中監視システム保守業務
	自家用電気工作物保安業務
	消防設備点検業務
	汚泥引抜業務
管路	管渠維持管理業務（点検調査）
	管渠維持管理業務（清掃、閉塞処理）
	管渠小規模修繕（管路、マンホール、舗装）
マンホールポンプ	マンホールポンプ維持管理（日常・定期点検）
	マンホールポンプ小規模修繕（故障対応）
共通・その他	改築・更新計画策定業務
	緊急対応業務（災害時等）